

熊本大学大学院法曹養成研究科
平成27年度第2期募集 法律科目試験問題

商 法

平成26年10月25日（土） 14:20～15:05

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして、2枚の解答用紙（裏面も使用）に収めて下さい。
解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【 問題 】 (配点：40点)

A株式会社は公開会社で委員会設置会社ではない。

平成26年4月頃、A社は同社の発行済株式の10%を有する株主B社から、業務提携の申し出を受けた。A社の代表取締役Cら役員は、A社にあまりメリットはないと判断してこれを断った。するとB社は、①B社の関係者Cを取締役に選任すること、②B社との業務提携のための予算を取ること、の2件について同年6月に予定されているA社の定時株主総会の議題とするよう請求してきた。

A社は、定時株主総会の招集通知に「平素は、弊社の経営に関心を持っていただきまして有難うございます。議決権を行使いただいた株主様には、些少ですが当社の商品券1000円分を差し上げます」という別紙を同封した。また、これとは別に、全株主あてに「弊社は他社との関わりの中で厳しい状況に置かれております。どうか株主の皆様におかれましては、弊社の経営によりいっそうの関心をお持ちいただき、きたる定時株主総会において議決権を行使下さいますれば幸甚に存じます」という内容のハガキを送付した。

A社の定時株主総会は、例年より相当多数の株主が出席し、A社提案の議案（計算書類の承認、現在の役員全員を再任する役員選任議案）はいずれも可決され、B社の提案はいずれも否決された。A社は、現実に出席した株主には受付で額面1000円の商品券を手渡し、委任状を提出した株主には後日同額の商品券を郵送した。

B社はこの結果に不服であり、上記株主総会決議のうち少なくとも取締役選任決議について効力を否定したいと考えている。B社はいかなる主張ができるか、B社に助言しなさい。

以上